

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	WDBホールディングス株式会社
【英訳名】	WDB HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 敏光
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市豊沢町79番地
【電話番号】	079-287-0111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大塚 美樹
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市豊沢町79番地
【電話番号】	079-287-0111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大塚 美樹
【縦覧に供する場所】	WDBホールディングス株式会社 東京本社 （東京都千代田区丸の内2丁目3番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	32,694,242	37,999,771	41,569,779	43,108,338	44,126,189
経常利益 (千円)	3,417,506	4,229,367	4,989,090	4,961,186	5,243,922
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,073,461	3,373,735	2,922,634	3,114,138	3,405,323
包括利益 (千円)	2,128,631	3,462,393	2,852,725	3,089,455	3,499,569
純資産額 (千円)	11,389,435	13,798,567	16,273,791	19,687,208	22,302,570
総資産額 (千円)	16,509,547	20,651,946	23,462,893	26,545,151	30,619,873
1株当たり純資産額 (円)	567.83	695.51	820.28	974.38	1,105.08
1株当たり当期純利益 (円)	103.37	168.73	147.31	156.97	171.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.0	66.8	69.4	72.8	71.2
自己資本利益率 (%)	19.9	26.8	19.4	17.5	16.6
株価収益率 (倍)	14.3	22.7	21.0	13.4	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,481,238	3,585,497	3,322,379	3,043,033	4,202,316
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	818,862	1,396,080	432,761	531,094	122,139
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	211,698	1,063,795	388,661	428,027	901,390
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,731,203	10,815,246	13,275,043	16,187,529	19,360,521
従業員数 (人)	1,890	2,513	3,045	4,516	4,830
(外、平均臨時雇用者数)	(449)	(487)	(518)	(722)	(635)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は()内に外書きで記載しております。

4. 従業員数に常用雇用派遣労働者を含めて記載しております。常用雇用派遣労働者数を除いた従業員数は、第32期が517人、第33期が742人、第34期が768人、第35期が826人、第36期が918人となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	1,945,396	2,241,588	2,470,220	2,576,013	2,301,325
経常利益 (千円)	1,205,579	1,674,629	1,906,108	1,791,174	1,192,982
当期純利益 (千円)	989,337	1,977,625	1,430,231	1,907,837	1,112,988
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	20,060,000	20,060,000	20,060,000	20,060,000	20,060,000
純資産額 (千円)	7,644,951	8,587,905	9,622,694	11,036,525	11,253,269
総資産額 (千円)	8,275,358	9,375,516	10,226,116	11,816,197	12,063,090
1株当たり純資産額 (円)	381.15	432.87	485.03	556.30	570.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	11.0 (2.5)	17.0 (7.0)	22.5 (9.0)	27.5 (11.0)	37.5 (15.0)
1株当たり当期純利益 (円)	49.32	98.91	72.09	96.16	56.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.4	91.6	94.1	93.4	93.3
自己資本利益率 (%)	13.7	24.4	15.7	18.5	10.0
株価収益率 (倍)	30.0	38.8	42.9	21.9	46.2
配当性向 (%)	22.3	17.1	31.2	28.6	66.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	16 (4)	10 (4)	10 (3)	11 (3)	11 (3)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	147.6 (114.7)	382.9 (132.9)	311.2 (126.2)	216.6 (114.2)	268.5 (162.3)
最高株価 (円)	1,561	4,540	4,165	3,395	3,475
最低株価 (円)	728	1,390	2,016	1,758	1,948

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は()内に外書きで記載しております。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

2【沿革】

年月	事項
1985年7月	兵庫県姫路市本町において株式会社ワークデーターバンク（現 当社）を設立し、事務処理サービスを開始
1987年9月	労働者派遣事業許可を取得し、人材派遣業を開始
1991年4月	経営管理者紹介事業許可を取得し、人材紹介業を開始
2001年2月	兵庫県姫路市に工学系技術職の特定派遣事業を目的とした株式会社テディスを設立
2001年9月	財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の認定取得
2002年11月	WDB株式会社に商号変更
2003年9月	株式会社ヒューマンウエスト岡山支店・広島支店・高松支店・徳島支店の営業譲受
2004年1月	東京都千代田区にバイオ化学系研究開発職の特定派遣事業を目的としたWDBエウレカ株式会社（現 WDB 社内カンパニー）を設立
2005年3月	株式取得により株式会社ゲノミックプレーンを完全子会社化
2005年11月	神戸市中央区に人材の養成を目的としたWDB神戸基盤研究所（現 テクラボ神戸）を開設
2006年2月	財団法人日本情報処理開発協会より「情報セキュリティマネジメントシステム」の認証を取得（2007年4月にISO27001へ移行）
2006年3月	ジャスダック証券取引所に株式上場 英国認定機関より情報セキュリティマネジメントシステムの英国規格である「BS7799」の認証を取得（2007年4月にISO27001へ移行）
2008年3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2010年4月	東京都千代田区に医薬品・医薬部外品・化粧品等の開発支援を目的とした、WDBメディカル株式会社（現 WDBココ株式会社）を設立 東京都千代田区にM&A等の調査、企画立案、斡旋及び仲介業務を行う事業承継パートナーズ株式会社（現 WDB事業承継パートナーズ株式会社（現 連結子会社））を設立
2011年4月	株式取得により株式会社アイ・シー・オー（現 WDBココ株式会社（現 連結子会社））を完全子会社化
2011年6月	障がいのある方の自立と安定的な職場の確保を図ることを目的としたWDB独歩株式会社（現 連結子会社）を設立
2011年11月	人材サービス事業を新設分割により設立したWDB株式会社（現 連結子会社）に承継させ、純粋持株会社へ移行、商号をWDBホールディングス株式会社に変更
2012年4月	研究職人材のマネジメント能力と総合力の向上のための教育を目的に、WDBユニバーシティ株式会社（現 WDB株式会社）を設立
2012年11月	グループの事業再編を目的として、株式会社アイ・シー・オーとWDBメディカル株式会社を合併し、WDBアイシーオー株式会社（現 WDBココ株式会社）（現 連結子会社）に商号変更
2012年12月	工学系分野における研究者・技術者の派遣および人材紹介を目的にWDB工学株式会社（現 連結子会社）を設立
2013年3月	株式取得により有限会社電助システムズ（現 WDB臨床研究株式会社（現 連結子会社））を完全子会社化
2013年12月	東京証券取引所市場第一部に指定
2014年4月	株式取得により株式会社カケンジェネックス（現 連結子会社）を完全子会社化
2015年8月	CRO事業を海外に展開することを目的に、WDB Medical Data, Inc.（現 連結子会社）を米国ペンシルベニア州に設立
2016年2月	CRO事業を海外に展開することを目的に、WDB India Pvt, Ltd.（現 連結子会社）をインド・ハイデラバードに設立
2016年4月	創薬研究のための実験業務を代行することを目的に、WDBケミカルラボラトリー株式会社（現 連結子会社）を設立
2017年2月	インターネットを利用した各種情報提供サービスを行うことを目的に、ネゾット株式会社（現 連結子会社）を設立
2017年3月	株式取得によりOy Medfiles Ltd. を完全子会社化（現 連結子会社）
2017年6月	株式取得により株式会社コーブリッジを完全子会社化（現 連結子会社）
2018年4月	WDB株式会社がWDBエウレカ株式会社を吸収合併し、社内カンパニーとしてエウレカ社を新設
2019年12月	WDBココ株式会社が東京証券取引所マザーズに上場

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（純粋持株会社）及び子会社19社により構成されており、主として人材派遣を中心とした人材サービス関連事業を展開しております。

人材サービス事業（人材派遣・人材紹介等）

人材派遣とは、当社が当社の雇用する社員を顧客に派遣し、顧客の業務を支援するサービスであります。当社より顧客に派遣される社員は、顧客の指揮命令に従って業務を行います。本事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」といいます。）の適用を受けます。

人材派遣には、「登録型派遣」と「常用雇用型派遣」があります。「登録型派遣」は、当社に登録している求職者を有期雇用した上で派遣し、「常用雇用型派遣」は、当社が正社員として雇用している社員を派遣します。

また、人材紹介とは、当社に登録する求職者を顧客に紹介することで、顧客の採用活動を支援するサービスであります。本事業は、「職業安定法」の適用を受けます。

当社グループの人材サービス事業は、大きく以下3つの分野を扱っております。

（理学系研究職）

バイオ系（遺伝子、微生物、酵素、免疫、細胞、薬理、動物実験等）および化学系（有機合成、材料・素材、分析・解析等）の分野における専門的な能力、経験を有する人材を派遣および人材紹介しております。主な顧客は、製薬・食品・化学等の製造業における研究開発部門・品質管理部門および、公的機関・大学の研究室であります。

（工学系技術職）

金型設計、部品設計、2次元・3次元CAD、流体力学、熱力学、発電、ソフトウェア設計・開発、土木・建築等の分野における専門的な能力、経験を有する人材を派遣および人材紹介しております。主な顧客は、電気・電子・精密機械等の製造業における機械設計部門、電気・電子機器設計部門、ソフトウェア開発部門、検査部門であります。

（一般事務職）

事務用機器操作、通訳、秘書、ファイリング、経理、取引文書作成、受付、OAインストラクター、テレマーケティング等の経験を有する人材を、様々な業種の企業へ派遣および人材紹介しております。

CRO事業

主に医薬品メーカー、医療機器メーカーを対象とし、医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器等の開発業務の代行・支援を行っております。国内では安全性情報管理の分野を中心に事業を行っており、海外では開発業務全般を扱っております。

その他事業

主に、自動車部品の製造に使われる射出成形装置に関連した、ガスアシスト装置およびバイオ関連機器の開発・販売事業および、プラットフォームの開発受託サービスを行っております。

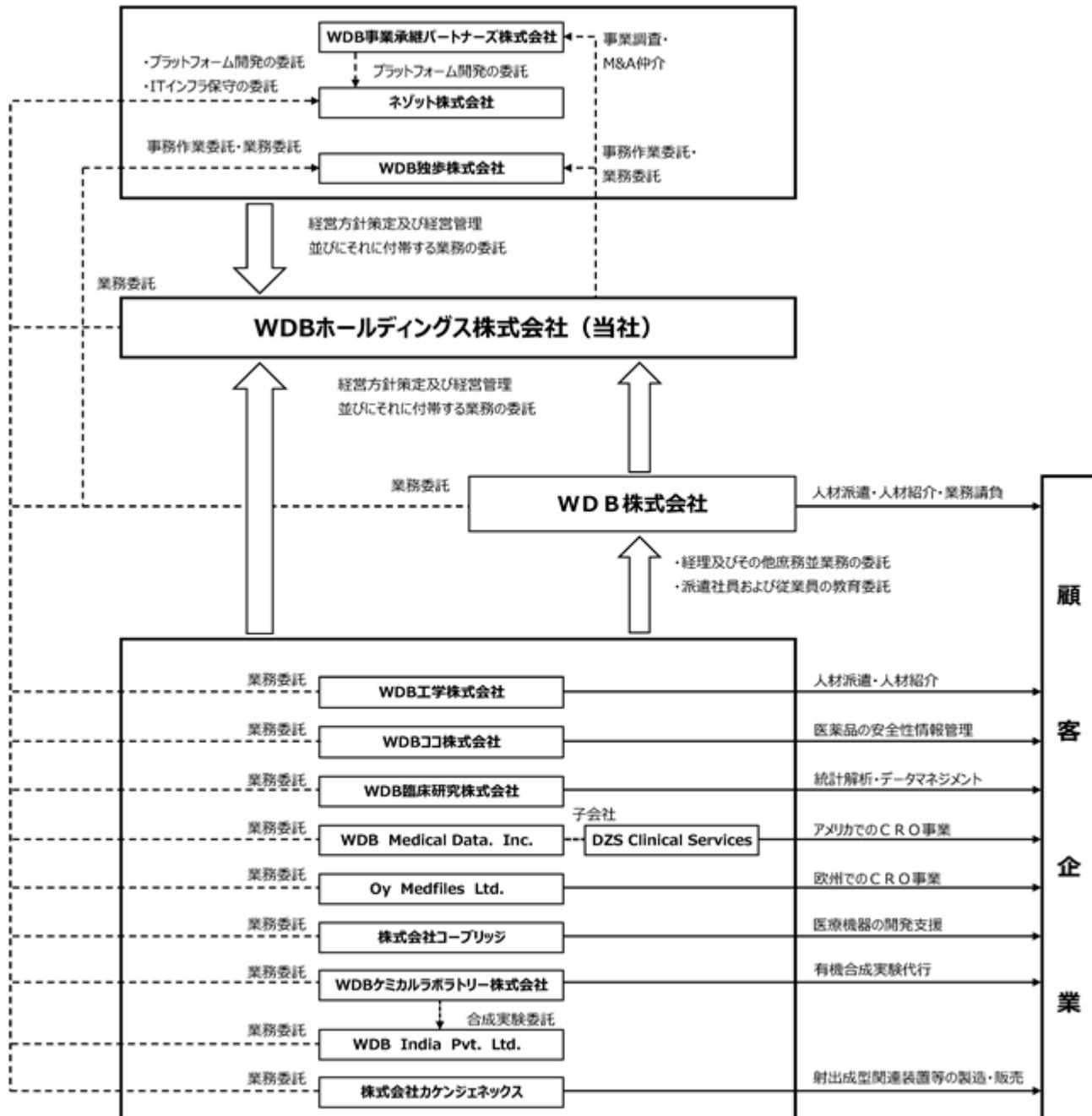
当社グループの事業内容及び子会社の当該事業に係る位置付けは、以下のとおりです。

セグメント名称	区分	事業内容	主要な会社
人材サービス事業	人材派遣	登録型派遣、常用雇用型派遣として、主に理学系研究職の派遣	WDB(株)
		常用雇用型派遣として、主に工学系技術職の派遣	WDB工学(株)
	人材紹介他	人材紹介、紹介予定派遣	WDB(株)、WDB工学(株)
CRO事業	CRO	医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器等の基礎研究における実験業務および臨床試験以降における開発業務の代行・支援	WDBココ(株)、WDB臨床研究(株)、Oy Medfiles Ltd.、(株)コーブリッジ、DZS Clinical Services, Inc.
その他	プラットフォーム・その他	ガスアシスト装置およびバイオ関連機器の開発・製造 プラットフォームの開発受託サービス	(株)カケンジェネックス、ネゾット(株)

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

〔事業系統図〕

事業の系統図は、以下のとおりであります。



(注) → はグループ外との取引、-----→ はグループ内の取引であり、
グループ内の取引には金銭貸借取引及び事務所の賃貸取引は含まれておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) WDB株式会社 (注)2、4	東京都千代田区	450	理学系研究職の登録型・ 常用雇用型派遣及び人材 紹介	100	役員の兼任3名 業務の受託・委託 資金の貸付 事務所の賃貸
WDB工学株式会社 (注)2	東京都千代田区	200	工学系研究職・技術職人 材の常用雇用型派遣	100	役員の兼任3名 業務の受託
WDBココ株式会社 (注)2、3	東京都中央区	250	医薬翻訳・薬事申請・医 薬品等開発受託	68.9	役員の兼任1名 業務の受託
WDB臨床研究株式会社	東京都中央区	50	医薬品開発等のデータマ ネジメント・統計解析	100	役員の兼任3名 業務の受託
株式会社コーブリッジ	東京都千代田区	50	薬事申請サービス、MF 登録申請・国内管理人業 務	100	役員の兼任2名 業務の受託
Oy Medfiles Ltd.	フィンランド	千ユーロ 112	医薬品等の申請・承認関 連の支援業務、医薬分野 におけるラボラトリー サービス事業	100	役員の兼任1名 業務の受託
WDB Medical Data, Inc. (注)2	アメリカ	千米ドル 4,000	CRO事業	100	役員の兼任2名 業務の受託
DZS Clinical Services, Inc.	アメリカ	千米ドル 752	医薬品等の申請・承認関 連の支援業務	100 (100)	役員の兼任なし 業務の受託 資金の貸付
株式会社カケンジェネクス (注)2	千葉県松戸市	150	ガスインジェクション装 置等やパイオ関連機器の 開発・製造	100	役員の兼任3名 業務の受託 資金の貸付
WDB事業承継パートナーズ 株式会社	東京都千代田区	10	企業の買収・合併等の調 査、企画立案、斡旋及び その仲介業務	100	役員の兼任3名 業務の受託・委託
WDB India Pvt, Ltd. (注)2	インド	千ルピー 130,000	有機化合物の実験代行 サービス	100	役員の兼任なし
ネゾット株式会社	東京都千代田区	65	プラットフォームの開 発・運営・管理	100	役員の兼任3名 業務の受託
その他4社	-	-	-	-	-

(注)1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. WDB株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	37,494,761千円
	経常利益	4,493,649千円
	当期純利益	3,048,319千円
	純資産額	10,477,889千円
	総資産額	16,681,481千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
人材サービス事業	4,257	(556)
CRO事業	546	(73)
その他	16	(3)
全社(共通)	11	(3)
合計	4,830	(635)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(時間給のフレックス社員及びパートタイマーを含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が314名増加しております。主な理由は、人材サービス事業の正社員型スタッフの増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11 (3)	45.71	10.56	6,856

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(時間給のフレックス社員及びパートタイマーを含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。
4. 当社の従業員は、子会社であるWDB株式会社からの出向であります。そのため、出向の従業員に係る平均勤続年数は、出向元の勤続年数を通算して算出しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「埋もれた価値を発掘し、新たな価値を創造していく会社でありたい」と考え、事業運営を行ってまいりました。

その結果、理学系（化学・バイオ系）研究職への人材サービス事業という新たな市場を開拓し、現在では、理学系研究職派遣で働く人の3人に1人が当社グループより就業しています。主に人材サービス事業およびCRO事業を手掛けながら、新規事業の創出にも積極的に取り組んでいます。当社グループの多様な経営資源を組み合わせることにより、新たな価値を創造し、自身の企業価値も高めていく、そんな企業グループでありたいと考えています。

その実現の為に、四つのビジョンを掲げています。

顧客に対するビジョン＝仕事ではなく「価値」の提供

顧客に対して、「何をするか」ではなく、「どんな役に立てるのか」、「どんな価値を提供できるのか」と考え、対価に対して納得いただけるように真剣に取り組めます。

私たちの会社を通じて働く人々たちへのビジョン＝「働く喜び」の提供

「働くことそのもの」を扱う会社として、仕事の内容、報酬、ライフスタイルに合った働き方、自己の成長などの様々な要素から、働く人それぞれに「働く喜び」を提供できる会社でありたいと考えています。派遣社員および社内の従業員に対してそれぞれの働く喜びを提供し、その喜びの重なりが、事業を形作っていく会社でありたいと考えています。

私たち自身に対するビジョン＝「誇りをもって働ける」会社

WDBグループが果たすべき社会的責任を認識し、その一部を担っているのは自分だと思える強い意識を持つことと、今まで積み上げてきた仕組みであっても、状況に応じてスクラップ&ビルドする勇気と覚悟を持つこと。その気概こそWDBグループ社員の誇りであり、グループを牽引する原動力となっています。

ステークホルダーに対するビジョン＝「価値」の還元

株主、派遣社員、グループ従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーに対する経営責任を果たしていきます。高付加価値サービスを提供し続け、企業として発展し、利益を株主に還元することや、新たな雇用を創出し、社会に貢献していくことなどを通じ、WDBグループの価値を高め続けます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高経常利益率と自己資本利益率（ROE）を重要な経営指標と捉えております。今後も収益力の拡大に注力し、株主価値の向上に努めてまいります。なお、過去5年間の実績は以下の通りです。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高経常利益率	10.5%	11.1%	12.0%	11.5%	11.9%
自己資本利益率	19.9%	26.8%	19.4%	17.5%	16.6%

ROEについては具体的な数値目標は設定しておりませんが、経常利益率を高めることが、ROEの向上にもつながるといった考えのもと、事業運営をしております。

(3) 会社の優先的に対処すべき課題および中長期的な会社の経営戦略

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、有効求人倍率は低下しておりますが、労働人口が減少する流れは変わらないため、新型コロナウイルス感染症の状況改善に伴い、国内の採用環境は、再び逼迫していくことが予想されます。派遣業界は、採用力のある派遣会社だけが成長できる事業環境であります。

そのような事業環境に対応するため、当社は全国に求職者を対象とした研修施設を持ち、実務経験が豊富ではない求職者であっても就業ができる仕組みを作り上げてまいりました。また、雇用した社員が長期間安心して働くことができるよう、就業中の手厚いフォローと研修を行う体制も、長年かけて整えております。人材サービス事業においては、これらの仕組みをさらに強化し、市場の占有率をより拡大することで、着実かつ安定的に売上、利益をあげていきます。

CRO事業については、製薬企業を取り巻く環境が厳しくなり続けていることから、CROへの委託ニーズがより高まっており、市場規模は拡大していく見通しです。また、既存のCROは、経験者を高給で採用し、受託した業務を処理する事業モデルであるため、高コスト体質から抜けきれておらず、それが製薬企業への受託料金の高止まりにも反映されております。当社は派遣事業で培ったノウハウを活かし、未経験者を採用して育成し、経験者と組み合わせる業務を処理する事業モデルを取ることで、受託料金を下げながらも高品質のサービスを提供しております。また、このノウハウは海外でも通用するという考えのもと、海外にも進出し、事業展開を行っております。

プラットフォーム・その他事業については、人材事業、CRO事業でこれまで培ってきたノウハウと、インターネットおよびスマートフォンの普及によって可能になったサービスを組み合わせ、人材サービスおよびCROサービスを新たな領域に進化させます。新型コロナウイルス感染症によって、各種ビジネスのオンライン化をはじめ、事業環境は大きく変化しました。感染症の収束後も、事業環境は元には戻らないという考えのもと、新しい社会に適応したサービスの提供を行ってまいります。

中長期的な成長を実現するためには、理学系人材サービス事業に加え、第2、第3の柱となる事業が必要となります。それを目指し、すでに工学系人材サービス事業およびCRO事業に取り組み、既存事業のプラットフォーム化を進めております。そのために、既存事業で得た利益を新規事業に振り向けてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 派遣社員の確保について

当社グループの営む事業の性質上、求職者の確保・育成が競争力を高めていく上で重要なポイントとなります。特に、当社グループの主力分野である理学系研究職の人材派遣においては、派遣先企業の求めるスキルや経験を有する求職者を速やかに選任できる体制を整えることが、事業拡大には不可欠な要素であると考えており、全国に技術研修のための施設を設け、求職者を教育・養成する戦略を取っております。しかしながら、雇用情勢の変化等により派遣先企業が要望する求職者を十分に確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制ならびに関連法規の改正について

人材派遣事業は、「労働者派遣法」、「労働契約法」を中心とした、労働に関する各種法令の適用を受けます。また、人材紹介事業は、「職業安定法」の適用を受けます。当社グループは法令順守を重視した事業運営を行っており、現在までに労働者派遣法および職業安定法の欠格事由（注）に該当する事実や業務停止命令を受ける法令違反の事実はありませんが、万一当社グループがこれに該当することがあれば、労働者派遣事業および人材紹介事業を行えない、もしくは一時的に停止する状況となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、労働者派遣法および関連諸法令については、労働市場をとりまく状況の変化等に応じて今後も適宜、改正が予想され、今後の改正内容によりましては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（注）人材派遣事業の欠格事由は労働者派遣法第6条に、人材紹介事業の欠格事由は職業安定法第32条にそれぞれ定められております。主な事由としては、役員が禁錮以上の刑や関係諸法令に違反し罰金刑に処せられ5年を経過していない場合、成年被後見人、被保佐人又は破産者となり復権を得ていない場合、当社が労働者派遣法の許可取り消し後5年を経過していない場合等であります。

(3) 企業買収に伴うリスクについて

当社グループは、主にCRO事業において企業買収を進めております。買収にあたっては、対象企業に対する十分なデューデリジェンスを行い、買収後も定期的なモニタリング体制を取っておりますが、計画通りの事業展開ができなかった場合、減損会計の適用に伴うのれんの減失処理が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループは、人材サービス関連事業を行っているため、多数の社員および求職者の個人情報を有しております。これらの個人情報保護と派遣先企業、派遣労働者からの信頼の向上のため、当社グループでは個人情報保護関連規程をはじめとするコンプライアンスプログラムを作成・運用しております。また、2001年9月には財団法人日本情報処理開発協会(現 一般財団法人日本情報経済社会推進協会)より個人情報の適切な取扱事業者に付与される「プライバシーマーク」の認定をWDB株式会社が取得しております。しかしながら、万一個人情報の漏洩や不正使用等の事態が発生した場合、企業イメージが悪化し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害等の影響について

当社グループの想定を大きく上回る規模での台風・地震・洪水・疫病等の自然災害や事故により、当社グループや主要顧客の事業活動の停止又は事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業の拡大に伴うリスクについて

当社グループは、CRO事業において、米国、欧州、インドでの事業展開を行っております。現在は、まだグループ全体への影響は少ない状況ですが、各国における政治・社会体制の急激な変化などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 社会保険(健康保険および厚生年金保険)の改定に伴う影響について

2004年6月に「年金制度改革法」が成立して以来、標準報酬月額に対する厚生年金保険料の会社負担率は、毎年増加しております。増加は2017年9月をもって一旦終了しておりますが、制度改革に伴う社会保険料の料率改定や、社会保険加入要件の見直し等により、雇用事業主である当社グループの社会保険料負担が増減した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 技術革新に伴う無人化について

当社グループは、AIやロボットをはじめとした技術革新に伴い、将来的には当社の顧客が労働者を雇用することなく事業を行える状況になると考えております。当社グループではそのような状況を見据えた事業展開に取り組んでおりますが、想定以上のスピードで技術革新およびそれに伴う無人化が進み、人材サービスの需要が大きく減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、2021年3月期において、当社事業は新型コロナウイルス感染症により、以下の影響を受けました。いずれの影響も、新型コロナウイルス感染症流行の収束に伴い改善していくと考えております。

<人材サービス事業>

既存スタッフの稼働率低下

顧客からの指示によるスタッフの自宅待機および時短勤務が発生いたしました。大半の顧客からはそれらに対する補償を受けておりますが、一部の顧客からは補償を受けられないケースが発生いたしました。

また、学校、保育園などの閉鎖に伴い、派遣スタッフの出勤が困難となるケースも発生いたしました。

新規派遣依頼および受注の減少

景気に関する先行き不透明感に伴い、新規の採用を凍結する顧客が一部発生しております。それに加え、顧客訪問をはじめとした営業活動を一時的に自粛したため、新規派遣依頼の獲得件数および受注件数は、例年に比べ減少いたしました。

<CRO事業>

新規受注の減少

営業活動を一時的に自粛したため、新規受注は例年に比べ若干減少いたしました。

既存受託案件の売上計上遅れ

受託済案件の業務処理を行うためには、病院から症例データを集めるなどの作業が必要になりますが、病院への訪問が行いづらい状態になったため、業務処理が遅れ、売上への計上もそれに伴って一部遅れが生じました。

<その他>

新規受注の減少

営業活動を一時的に自粛したため、新規受注は例年に比べ減少いたしました。

既存受注の納品遅れ

受注した製品の製造に必要な部品の調達が遅れたため、納品および売上計上に遅れが生じました。

保守点検の遅れ

顧客への訪問が難しいため、納品済み製品の定期点検について、点検実施および売上計上に遅れが生じました。

また、当社グループでは、従業員の感染を防ぐため、2020年3月にコロナウイルス対策本部を設置し、政府、関連機関および顧客、派遣スタッフの状況に関する情報を収集した上、以下の対応を行ってまいりました。

- ・従業員に対し、入社前の検温及び執務中のマスク着用を義務化
- ・営業活動および会議、研修などはすべてテレビ電話にて実施
- ・社内の各種イベントの中止または延期
- ・在宅勤務の実施（緊急事態宣言発令期間中のみ）
- ・公共交通機関での通勤を原則禁止（自動車、自転車、徒歩での出勤）
- ・各拠点へのアルコール消毒液の設置および従業員へのマスク、ゴーグルの配布
- ・従業員に対し、不要不急の外出を行わないように指示

今後も、情報収集を続け、感染拡大防止のための、適切な対応を行ってまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けました。政府から、緊急事態宣言をはじめとした、感染防止のための要請が多く出され、従来のような事業活動を行うことは難しくなりました。その結果、経済も大きく減速し、事業を取り巻く環境は悪化いたしました。

国内の雇用情勢に目を向けますと、厚生労働省が発表した有効求人倍率(季節調整値)は、2020年4月～2021年3月の平均が1.10倍となり、前年度に比べ0.45ポイント悪化いたしました。また、総務省が発表した完全失業率(季節調整値)は、2020年4月～2021年3月の平均が2.9%となり、前年度と比べ0.5ポイント悪化いたしました。これらのデータに表れている通り、求人数は大きく減少し、失業者が増加する1年となりました。その影響を受け、当社グループの主要顧客である医薬、化学、食品などの製造業における研究所、品質管理部門および大学、公的機関の研究所における、人材派遣サービスに対する需要は大きく減少いたしました。

当社グループは、人材サービス事業において、既存の派遣契約と派遣社員の雇用を維持するため、派遣社員の在宅勤務および自宅待機の対応を行いつつ、顧客フォローに注力いたしました。結果、契約の維持率は例年と変わらない水準に保つことができましたが、新規の派遣依頼および受注の件数は減少いたしました。

CRO事業については、国内ではWDBココ株式会社の業績が堅調に推移し、全体の業績を牽引いたしました。また、海外においては、フィンランド、アメリカの業績が堅調に推移いたしました。

以上のような活動の結果、当連結会計年度の売上高は44,126百万円(前期比2.4%増)となりました。事業別の構成比は、人材サービス事業が88.4%、CRO事業が11.0%、その他事業が0.6%であります。営業利益は、5,109百万円(前期比3.1%増)、経常利益は5,243百万円(前期比5.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,405百万円(前期比9.4%増)となりました。なお、当社が重視している経営指標である売上高経常利益率は11.9%(前期比0.4ポイント増)、ROEは16.6%(前期比0.9ポイント減)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。
なお、セグメント利益は、セグメント間取引消去前の金額であります。

人材サービス事業

当セグメントの売上高は、39,024百万円（前期比1.1%増）、セグメント利益は、4,980百万円（前期比1.9%減）となりました。売上の伸びが小さい要因は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新規受注の件数が例年に比べ落ち込んだためです。また、WDBエウレカ社において、派遣社員の待遇改善を実施したことと、WDB工学株式会社において、派遣社員の稼働率が例年に比べ低下したことにより、セグメント利益は減益となりました。

CRO事業

当セグメントの売上高は、4,839百万円（前期比16.8%増）、セグメント利益は、499百万円（前期比59.0%増）となりました。WDBココ株式会社およびアメリカのDZS社、フィンランドのメドファイルズ社の業績が堅調に推移したことにより、増収増益となりました。

その他

当セグメントの売上高は、261百万円（前年同期比24.9%減）、セグメント損失は、5百万円（前期は9百万円の利益）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新規受注および販売済製品の定期点検の件数が例年に比べ落ち込んだことが、減収の要因です。

(2) キャッシュ・フローの状況

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金（派遣社員および従業員給与等の人件費、家賃）、法人税の支払いならびに配当金の支払いであります。

財務政策

当社グループの資金需要は、営業活動の結果得たキャッシュ・フロー等の自己資金で賄っております。

キャッシュ・フローの状況と主な増減要因

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ3,172百万円増加し、19,360百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果により得られた資金は、税金等調整前当期純利益5,225百万円を計上しましたが、法人税等の支払額が1,696百万円となったこと等により、4,202百万円の収入（前期は3,043百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出された資金は、主に有形固定資産の取得による支出91百万円を計上したことにより、122百万円の支出（前期は531百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出された資金は、主に配当金の支払額624百万円、自己株式の取得による支出275百万円を計上したことにより、901百万円の支出（前期は428百万円の収入）となりました。

資金の振り分け方針

営業活動により得られた資金を元に、企業買収、システムの改築、人材採用などに投資を行います。また、株主還元については、2022年3月期まで増配を続ける方針です（2021年3月期：37円50銭、2022年3月期：49円50銭）。2023年3月期以降の配当方針は未定です。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社グループは、主として人材サービス事業を営んでおり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

受注状況

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

販売実績

当社グループは、主として人材サービス事業を営んでおり、当連結会計年度における売上実績の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比
人材サービス事業	39,024,764	88.4%
(理学系研究職)	30,487,445	69.1%
(工学系技術職)	2,553,655	5.8%
(一般事務職)	4,844,181	11.0%
(その他派遣)	535,924	1.2%
(人材紹介他)	603,557	1.4%
CRO事業	4,839,476	11.0%
その他	261,947	0.6%
合計	44,126,189	100.0%

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における売上実績を地域別に示すと、以下のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比
北海道・東北	1,286,968	2.9%
関東・甲信越	23,701,152	53.7%
東海・北陸	3,763,666	8.5%
近畿	8,598,063	19.5%
中国・四国・九州	4,880,838	11.1%
海外	1,895,500	4.3%
合計	44,126,189	100.0%

- (注) 1. 支店・営業部・子会社の所在する地域によって区分しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であり、将来に関する事項にはリスクと不確実性を内在しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性もありますので、ご注意ください。また、当社グループの用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要なものはなく、新型コロナウイルスの影響は軽微であると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析
(連結経営成績)

	2020年3月期(千円)		2021年3月期(千円)		増減 (千円)	増減率 (%)
		売上比(%)		売上比(%)		
売上高	43,108,338	100.0	44,126,189	100.0	1,017,850	2.4
売上原価	31,726,423	73.6	32,593,156	73.9	866,732	2.7
売上総利益	11,381,914	26.4	11,533,032	26.1	151,118	1.3
販売費及び一般管理費	6,425,778	14.9	6,423,644	14.6	2,133	0.0
営業利益	4,956,135	11.5	5,109,387	11.6	153,251	3.1
営業外収益	24,381	0.1	138,886	0.3	114,505	469.7
営業外費用	19,330	0.0	4,352	0.0	14,977	77.5
経常利益	4,961,186	11.5	5,243,922	11.9	282,735	5.7
特別利益	275	0.0	18,405	0.0	18,130	6,579.3
特別損失	35,150	0.1	36,972	0.1	1,821	5.2
税金等調整前当期純利益	4,926,311	11.4	5,225,355	11.8	299,044	6.1
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,114,138	7.2	3,405,323	7.7	291,185	9.4

(売上高の内訳)

		2020年3月期		2021年3月期		増減 (千円)	増減率 (%)
		売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)		
人材サービス 事業	理学系研究職	29,836,794	69.2	30,487,445	69.1	650,651	2.2
	工学系技術職	2,769,463	6.4	2,553,655	5.8	215,808	7.8
	一般事務職	4,874,001	11.3	4,844,181	11.0	29,820	0.6
	その他派遣	385,615	0.9	535,924	1.2	150,308	39.0
	人材紹介他	748,738	1.7	603,557	1.4	145,180	19.4
	計	38,614,614	89.6	39,024,764	88.4	410,150	1.1
CRO事業		4,144,856	9.6	4,839,476	11.0	694,619	16.8
その他		348,866	0.8	261,947	0.6	86,918	24.9
総合計		43,108,338	100.0	44,126,189	100.0	1,017,850	2.4

売上高

当連結会計年度の売上高は、44,126百万円（前期比2.4%増）となりました。事業別の構成比は、人材サービス事業が88.4%、CRO事業が11.0%、その他事業が0.6%であります。

人材サービス事業の売上高は、39,024百万円（前期比1.1%増）となりました。分野別では、当社グループの主力分野である理学系研究職の派遣が、30,487百万円（前期比2.2%増）、工学系技術職の派遣が、2,553百万円（前期比7.8%減）、一般事務職が4,844百万円（前期比0.6%減）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新規受注が低調に推移したことが、売上の伸び悩んだ要因であります。

CRO事業の売上高は、4,839百万円（前期比16.8%増）となりました。売上伸びの要因は、WDBココ株式会社およびDZS社、メドファイルズ社の売上が堅調に推移したためです。

その他の売上高は、261百万円（前期比24.9%減）となりました。

売上原価および売上総利益

売上高の増加に伴い、売上原価は32,593百万円（前期比2.7%増）となりました。この結果、売上総利益は11,533百万円（前期比1.3%増）となり、売上総利益率は、26.1%（前連結会計年度は26.4%）となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、6,423百万円（前期比0.0%減）となり、売上高に対する割合は14.6%（前連結会計年度は14.9%）となりました。営業活動のオンライン化が進み、営業交通費などのコストが減少した一方、サービス向上のためのシステム開発費用が増加致しました。

この結果、営業利益は5,109百万円（前期比3.1%増）となり、営業利益率は11.6%（前連結会計年度は11.5%）となりました。

営業外損益

営業外収益は、138百万円（前期比469.7%増）となりました。大幅に金額が増えた理由は、新型コロナウイルスに関する助成金を受け取ったためであります。

営業外費用は、4百万円（前期比77.5%減）となりました。

特別損益

特別利益は、18百万円（前期比18百万円増）となりました。大幅に金額が増えた理由は、土地の売却益が発生したことおよびWDBシンガポールの清算に伴い、為替換算調整勘定取崩益が発生したためであります。

特別損失は、36百万円（前期比5.2%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、5,225百万円（前期比6.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、3,405百万円（前期比9.4%増）となりました。

当連結会計年度の計画達成状況

売上高の計画達成率は、103.1%となりました。新型コロナウイルス感染症の影響は受けたものの、既存の派遣契約は維持できたことに加え、CRO事業が堅調に推移したため、計画達成となりました。

経常利益の計画達成率は、131.1%となりました。計画を大きく上回った理由は、派遣依頼が減少したことに加え、スタッフ募集費を抑制したこと、営業活動などのオンライン化が進み、交通費が大きく削減されたことに加え、CRO事業において、大幅な増益となったためであります。

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益の計画達成率は、144.8%となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は26,043百万円となり、前連結会計年度末と比べ4,044百万円の増加となりました。主な増加要因は、現金及び預金が3,134百万円増加したことあります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は4,576百万円となり、前連結会計年度末に比べ29百万円増加しました。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は7,065百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,312百万円増加しました。主な増加要因は、未払法人税等が537百万円増加したことおよび未払金が226百万円増加したことあります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,251百万円となり、前連結会計年度末に比べ146百万円増加しました。主な増加要因は、退職給付に係る負債の増加94百万円によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は22,302百万円と前連結会計年度末に比べ2,615百万円の増加となりました。主な増加要因は、利益剰余金の増加2,780百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析については、「経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総額140百万円の設備投資（敷金及び保証金を含む）を実施致しました。有形固定資産及び無形固定資産への設備投資の総額は105百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 全社資産

当連結会計年度の主な設備投資は、ソフトウェア等で総額12百万円の投資を実施しました。

(2) 人材サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事業所開設及び電子機器の購入に係る工具器具備品等で総額38百万円の投資を実施しました。

(3) CRO事業

当連結会計年度の主な設備投資は、医薬品等の申請・承認関連の支援サービスや医薬分野におけるラボラトリーサービスに係る機械装置等で総額48百万円の投資を実施しました。

(4) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、ガスインジェクション装置等の装置やバイオ関連機器の開発・製造に係る機械装置等で総額5百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名・地域 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本店 (兵庫県姫路市)	全社資産	本社設備	708,904	13,578	407,551 (715)	-	5,783	1,135,817	11 (3)
西日本倉庫 (兵庫県たつの市)	全社資産	倉庫設備	15,037	8	11,775 (2,033)	-	-	26,820	- (-)
神戸基盤研究所 (神戸市中央区)	人材サービス事業	研修設備	385,307	3,536	155,995 (3,309)	-	-	544,839	- (-)
六甲研修所 (神戸市灘区)他2ヶ所	全社資産	研修保養設備	65,448	141	113,709 (20,306)	-	-	179,299	- (-)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェアであります。

3. 従業員数は就業人員であり、()内に平均臨時雇用者数(時間給のフレックス社員及びパートタイマーを含みます。)を外書きしております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
WDB株式会社	人材サー ビス事業	本社他113支店 (東京都千代田区)	営業所 設備	161,659	-	74,467	-	41,805	10,541	288,474	3,912 (481)
WDBココ 株式会社	CRO 事業	本社 (東京都中央区)	営業所 設備	19,484	-	9,548	-	18,128	-	47,161	339 (53)
株式会社カケン ジェネックス	その他	本社 (千葉県松戸市)	生産 設備	4,410	7,707	1,477	59,048 (886)	-	0	72,644	16 (3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に車両運搬具及びソフトウェアであります。
3. 従業員数は就業人員であり、()内に平均臨時雇用者数(時間給のフレックス社員及びパートタイマーを含みます。)を外書きしております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
Oy Medfiles Ltd.	CRO 事業	本社他8拠点 (フィンランド他)	分析 設備	1,134	74,808	-	-	-	20,557	96,501	155 (5)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主にソフトウェアであります。
3. 従業員数は就業人員であり、()内に平均臨時雇用者数(時間給のフレックス社員及びパートタイマーを含みます。)を外書きしております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,240,000
計	80,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,060,000	20,060,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	20,060,000	20,060,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年1月1日 (注)	10,030,000	20,060,000	-	1,000,000	-	52,525

(注) 2015年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。株式分割後の発行済株式数は、10,030,000株増加し、20,060,000株となっております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	21	29	130	4	3,111	3,317	-
所有株式数(単元)	-	31,755	1,849	96,796	36,981	4	33,192	200,577	2,300
所有株式数の割合 (%)	-	15.83	0.92	48.26	18.44	0.00	16.55	100.00	-

(注) 自己株式320,841株は、「個人その他」に3,208単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中野商店株式会社	兵庫県西宮市苦楽園四番町2-24	9,659,600	48.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	803,500	4.07
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O.BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS02105-1631, USA(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	773,665	3.92
特定有価証券信託受託者 株式会社 SMBC信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3番1号	725,100	3.67
中野 敏光	兵庫県西宮市	600,000	3.04
大塚 美樹	兵庫県姫路市	480,000	2.43
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	422,400	2.14
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号(東京都港区浜松町2丁目11番3号)	400,000	2.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.(東京都港区港南2丁目15番1号)	343,900	1.74
THE BANK OF NEW YORK 133652(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM(東京都港区港南2丁目15番1号)	341,500	1.73
計	-	14,549,665	73.71

(注)1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が320,841株あります。

2. 2021年3月31日現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 320,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,736,900	197,369	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	20,060,000	-	-
総株主の議決権	-	197,369	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式41株が含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) WDBホールディングス株式会社	兵庫県姫路市豊沢町 79番地	320,800	-	320,800	1.60
計	-	320,800	-	320,800	1.60

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年2月5日)での決議状況 (取得期間 2021年2月8日)	100,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	274,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	25,200
当事業年度末日現在の未行使割合(%)	-	8.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	8.4

(注) 上記の取得自己株式は、2021年2月5日開催の取締役会において、会社法第163条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	78	207
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	320,841	-	320,841	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を経営の重要な課題の一つと位置付けており、利益水準、業績見通し等を踏まえたうえで、安定的かつ継続的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

2021年3月期の配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり普通配当37.5円(うち中間配当金15.0円)の配当を実施することを決定致しました。

内部留保資金につきましては、今後も予想される経営環境の変化に対応すべく、システム開発、人材採用、社員教育、新規事業、海外事業などに有効投資してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月6日 取締役会決議	297,587	15.0
2021年6月24日 定時株主総会決議	444,131	22.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、高度な情報力と専門性をもった集団として、戦略的な意思決定を行い経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し、グループ各社の経営管理を強化するとともに、企業として継続的な発展を図り、株主をはじめ社外に対して迅速で正確な情報発信を行うことにより、社会から信頼される会社となることとあります。また、監査体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスを強化することを経営上の重要な課題の一つと認識しており、経営の透明性と情報管理体制の強化及び法令遵守の徹底等を推進しております。

企業統治の体制および当該体制を採用する理由

当社グループにおける企業統治の体制は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築しております。企業として継続的な発展を図り、株主をはじめ社外に対して迅速で正確な情報発信を行うことにより、社会から信頼される会社となることを目指しております。

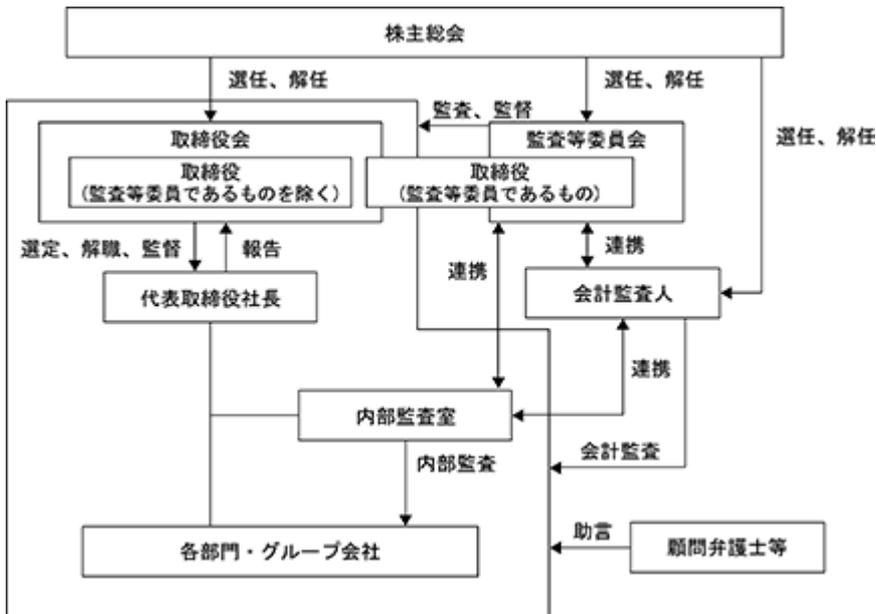
当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は独立性を保持した監査等委員出席のもと、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する体制をとっております。

当社の監査等委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、取締役会への参加を通して、取締役の職務の執行を厳正に監督しております。また、監査等委員は、監査等委員会にて定めた監査計画に基づき監査を行い、内部監査室とも原則毎月意見、情報交換を行っております。また、会計監査人である監査法人と、第1四半期から第3四半期の四半期ごとに四半期レビュー報告会、期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催するとともに、必要に応じて随時、協議を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	中野 敏光		
専務取締役	大塚 美樹		
取締役	中岡 欣也		
取締役（常勤監査等委員）	鵜飼 茂一		
社外取締役	黒田 清行		
社外取締役	木村 裕史		
社外取締役（監査等委員）	濱田 聡		
社外取締役（監査等委員）	有田 知徳		

当社の機関・内部統制の関係は、以下のとおりであります（提出日現在）。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムとして、経営環境に応じた迅速な意思決定と業務執行の効率化を図るとともに、情報の共有と積極的な意見交換を行い、取締役会に付議する事項の検討や各部門・各子会社の月次の業務推進状況の把握、営業戦略上の施策の協議・検討を目的とした会議を定例的に開催しております。

当社のリスク管理体制は、取締役会がリスク管理に関する統制方針、体制に関する重要事項に関する審議を行い、リスク管理規程を定めるとともに、取締役会の決議事項及びリスク管理規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会においてリスク管理体制の構築及び運用の推進を図る体制を採っております。また、経営戦略遂行における法務的なリスクや業務執行におけるコンプライアンスに係る事象に関しては、社会保険労務士や社外取締役の弁護士等により適宜専門分野に関するアドバイスを受けております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は9名以内、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、定款により取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社は人材サービス関連事業を行っているため、登録スタッフ及び職業紹介希望者の個人情報を有しております。当社グループは個人情報を取り扱う事業者の責務として、個人情報の適正管理の重要性を強く認識し、これら個人情報保護と派遣先企業、派遣労働者からの信頼の向上のため、個人情報保護関連規定をはじめとするコンプライアンスプログラムを作成・運用し、2001年9月に財団法人日本情報処理開発協会（現一般財団法人日本情報経済社会推進協会）より「プライバシーマーク」付与の認定をWDB株式会社が取得しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項については、毎月開催の取締役会又は子会社会議あるいは当社業務執行取締役、全子会社の取締役、執行役員、支店責任者等が出席する会議を開催し、重要事項の審議、決定、報告を行っております。

子会社の損失の危険の管理について、当社が設置するコンプライアンス・リスク管理委員会は、子会社の業務について、取締役会の決議事項及びリスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築及び運用の推進を図っております。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、当社は、持株会社として子会社がその事業特性に応じた効率的な事業運営が行われるよう、経営管理、統括を行っております。

子会社の業務執行の適正については、関係会社管理規程に従い管理し、内部監査室が内部監査規程等に準じ、監査等を行っております。子会社の取締役及び使用人が、子会社の事業活動に法令違反の疑義のある行為や企業集団に損害を及ぼすような事実を発見した場合、社内通報制度に基づき、コンプライアンス相談窓口に通報する体制を整備しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中野 敏光	1956年7月11日	1982年8月 アリコジャパン入社 1985年7月 ㈱ワークデーターバンク(現 WDB ホールディングス㈱)設立 代表取締役 社長(現任) 2010年4月 事業承継パートナーズ㈱(現 WDB事 業承継パートナーズ㈱)代表取締役 2011年4月 ㈱アイ・シー・オー(現 WDBココ ㈱)取締役(現任) 2011年9月 関西学院大学大学院 経営戦略研究科 修 了 2011年11月 WDB㈱ 代表取締役(現任) 2012年4月 WDBユニバーシティ㈱ 取締役 2012年12月 WDB工学㈱ 代表取締役 2013年3月 電助システムズ㈱(現 WDB臨床研究 ㈱) 取締役(現任) 2014年4月 ㈱カケンジェネックス 取締役(現任) 2014年11月 WDB工学㈱ 取締役(現任) 2015年6月 WDB独歩㈱ 取締役(現任) 2016年4月 WDBケミカルラボラトリー㈱ 取締役 (現任) 2017年2月 ㈱ネゾット 代表取締役(現任) 2020年6月 WDB事業承継パートナーズ㈱ 代表取 締役会長(現任)	(注)2	600,000
専務取締役	大塚 美樹	1964年1月16日	1986年4月 奥内ビル㈱入社 1986年9月 当社入社 1995年11月 社会保険労務士 登録 1996年10月 当社取締役 2000年7月 当社専務取締役(現任) 2009年9月 神戸大学大学院 経営学研究科 修了 2010年4月 事業承継パートナーズ㈱(現 WDB事 業承継パートナーズ㈱)取締役(現任) 2011年4月 ㈱アイ・シー・オー(現 WDBココ ㈱) 代表取締役 2011年11月 WDB㈱ 専務取締役(現任) 2012年12月 WDB工学㈱ 取締役(現任) 2013年3月 電助システムズ㈱(現 WDB臨床研究 ㈱) 代表取締役 2014年4月 WDBユニバーシティ㈱ 代表取締役 2015年6月 WDB独歩㈱ 代表取締役(現任) 2017年2月 ㈱ネゾット 取締役(現任) 2017年3月 Oy Medfiles Ltd. Chairman(現任) 2017年6月 ㈱コーブリッジ 代表取締役(現任) 2020年6月 WDB臨床研究㈱ 取締役(現任) 2020年6月 WDBケミカルラボラトリー㈱ 取締役 (現任) 2020年6月 ㈱カケンジェネックス 取締役(現任)	(注)2	480,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営企画部部长	中岡 欣也	1971年11月25日	1995年4月 (株)さくら銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 2007年2月 当社入社 2007年10月 当社営業企画部部长 2010年4月 WDB(株)立川支店長 2012年3月 当社経営企画室長(現 経営企画部部长)(現任) 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)2	2,728
取締役	黒田 清行	1970年1月12日	1996年4月 弁護士登録 2002年5月 弁護士法人三宅法律事務所パートナー 2005年11月 当社社外監査役 2009年6月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社不動産テトラ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年5月 弁護士法人三宅法律事務所代表社員(現任)	(注)2	864
取締役	木村 裕史	1963年9月5日	2003年10月 弁護士登録 2005年7月 木村法律事務所開設 木村法律事務所所長(現任) 2009年6月 フジプレアム(株) 社外監査役 2009年6月 当社社外監査役 2012年6月 当社社外取締役(現任) 2014年6月 フジプレアム(株) 社外取締役(現任) 2017年6月 播陽証券(株) 非常勤監査役(現任)	(注)2	1,048
取締役 (常勤監査等委員)	鵜飼 茂一	1949年11月20日	1972年4月 姫路信用金庫入社 2001年12月 税理士登録 2006年6月 (株)姫信不動産サービス 代表取締役 2007年1月 当社入社 当社経営企画室監査部長 2007年6月 当社常勤監査役 2010年4月 事業承継パートナーズ(株)(現 WDB事業承継パートナーズ(株)) 監査役(現任) 2011年4月 (株)アイ・シー・オー(現 WDBココ(株)) 監査役 2011年6月 WDB独歩(株) 監査役(現任) 2011年11月 WDB(株) 監査役(現任) 2012年4月 WDBユニバーシティ(株) 監査役(現任) 2012年12月 WDB工学(株) 監査役(現任) 2013年3月 電助システムズ(株)(現 WDB臨床研究(株)) 監査役(現任) 2014年4月 (株)カケンジェネックス 監査役(現任) 2016年4月 WDBケミカルラボラトリー(株) 監査役(現任) 2017年2月 (株)ネゾット 監査役(現任) 2017年6月 (株)コーブリッジ 監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	10,048
取締役 (監査等委員)	濱田 聡	1952年10月3日	1984年9月 公認会計士 濱田聡経営会計事務所開設 所長(現任) 1994年5月 (株)西松屋チェーン 社外監査役 2005年6月 当社社外監査役 2014年9月 ハマダ税理士法人設立 代表社員(現任) 2015年6月 グローリー(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年5月 (株)西松屋チェーン 社外取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	3,070

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	有田 知徳	1948年2月1日	2005年9月 最高検察庁公安部長 2009年1月 福岡高等検察庁検事長 2010年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 2010年6月 ㈱ゆうちょ銀行 社外取締役、指名委員会委員、監査委員会委員長 2011年6月 当社社外監査役 2015年6月 ブラザー工業㈱ 社外監査役 2016年6月 福山通運㈱ 社外取締役 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年12月 長谷川香料㈱ 社外監査役(現任)	(注)3	1,048
計					1,098,806

- (注) 1. 取締役黒田清行、木村裕史、濱田聡、有田知徳は、社外取締役であります。
2. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 鷓飼茂一 委員 濱田聡 委員 有田知徳
5. 所有株式数は、WDBホールディングス役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を4名選任しており、そのうち2名が監査等委員であります。

社外取締役の黒田清行並びに木村裕史は弁護士であり、監査等委員である社外取締役の濱田聡は公認会計士、同じく監査等委員である社外取締役の有田知徳は弁護士であり、弁護士や公認会計士という立場から法律や会計の専門家として、公正かつ客観的な視点で、法令や定款の遵守並びに財務、会計等の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

当社と社外取締役との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役は、当社の株主ではあるものの、当社の関係会社、当社の主要な取引先の出身者等ではありません。当社株式の保有状況につきましては「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が開示を求める社外役員に関する事項を参考に、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を選任しており、社外取締役の黒田清行及び監査等委員である社外取締役の濱田聡は取引所に独立役員として届出をしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)から会社法に基づく計算書類等の監査について問い合わせがあった場合は、監査等委員、内部監査室長及び会計監査人が個別に面談し、これに回答を行っております。

社外取締役から経営上の課題・内部統制の構築運営状況等について問い合わせがあった場合は、監査等委員、内部監査室長及び担当取締役が個別に面談し、これに回答を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 組織、人員体制について

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名を含む3名で構成されております。常勤監査等委員の鶴飼茂一は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である社外取締役の濱田聡は、公認会計士であり、財務及び会計に関する高度な知見を有しております。同じく監査等委員である社外取締役の有田知徳は、弁護士資格を有しており、法律に関する高度な知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査等委員間の連携を強化するとともに、監査等委員会監査の実効性を高める体制をとっております。当連結会計年度では、監査等委員会を合計14回開催し、1回あたりの所要時間は30分でした。監査等委員3名の出席率は、鶴飼茂一が100%、濱田聡ならびに有田知徳が92.9%（14回中13回参加）でした。監査等委員会を通じ、以下のような決議、報告などがなされました。

決議事項：監査等委員会の監査の方針・計画等、会計監査人の評価および再任、会計監査人の報酬額の同意、監査報告の作成の承認等

報告事項：自らの職務の執行状況の結果、会計監査人による四半期決算レビュー結果、内部監査室の監査計画および内部監査の結果、グループ経営会議等の決議内容の報告等

c. 監査等委員の主な活動

- ・取締役会への出席：重要な意思決定の過程、職務の執行状況の把握および意見の表明（全監査等委員）
- ・経営会議への出席：重要な意思決定の過程、職務の執行状況の把握および意見の表明（常勤監査等委員）
- ・重要書類の監査：取締役の意思決定、業務執行に係わる稟議書等の決裁書類の閲覧および聴取（常勤監査等委員）
- ・主要部門の往査：各部門の業務執行状況および社内規程、法令等の遵守状況などの調査確認（常勤監査等委員）
- ・会計監査人の評価：会計監査人の監査計画、レビュー報告、監査報告結果から監査の方法の相当性を判断（全監査等委員）
- ・会計監査：会計監査人からの監査計画説明、四半期監査結果の報告、会計監査人の評価（全監査等委員）

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、チェック機能の強化を図るため社長直轄組織である内部監査室に内部監査担当者1名を配置し、必要に応じて補助者を選任し、各部門・支店に対して社内規程・法令等の遵守状況を実査又は書面監査により実施しております。

監査等委員会及び内部監査室は、相互に連携を図り、効果的かつ効率的な監査が実施できるよう、監査計画の共有、意見交換、指摘事項及び改善状況の共有に努めるとともに、必要に応じて同行による実査を行い、相互協力と牽制を図っております。

会計監査人の監査計画及び四半期決算・期末決算に関わるレビュー、監査結果については、監査等委員会が直接、会計監査人からその説明を受けております。

内部統制の整備と運用状況については、内部監査室長から会計監査人に報告があり、さらに担当取締役が取締役会において監査等委員を含む取締役及び社外取締役に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

17年

c. 業務を執行した公認会計士

目細 実（継続監査年数：3年）

村上 育史（継続監査年数：1年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、財務報告の適正を確保するため、監査法人の選定にあたり、取締役、経営企画部及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて毎期検討しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、経営企画部及び内部監査室並びに監査法人から独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集した結果、監査法人の監査の方法と結果を相当と認めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

監査公認会計士等に対する報酬の内容は、以下のとおりであります。

なお、監査報酬の金額については、会計監査人からの監査計画、監査内容、監査日程等を考慮のうえ、監査役等委員会による同意を得て、適切に決定しております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	31,300	1,500
連結子会社	20,149	2,000	17,700	690
計	51,149	2,000	49,000	2,190

前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、株式上場にかかるコンフォートレター作成業務等であります。

当連結会計年度の提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、収益認識基準に関するコンサルティング業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーマツ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、会計監査人からの監査計画、監査内容、監査日程等を考慮のうえ、監査等委員会による同意を得て、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容・見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と退職慰労金とし、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、経営能力、功績、貢献度などに応じて決定しております。

経営幹部の報酬については、会社業績や経済情勢等を勘案したうえで、職責と成果を反映させた体系としております。

監査等委員でない取締役の報酬については、上記方針に基づき代表取締役が原案を策定し、取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により、具体的な金額を決定しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額250百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）です（2018年6月21日決議）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名（うち、社外取締役は2名）です。

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額50百万円以内です（2018年6月21日決議）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労引当金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	123,415	100,876	-	22,538	3
監査等委員 (社外取締役を除く。)	10,846	9,500	-	1,345	1
社外役員	22,200	22,200	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

金額に重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社では、売買を通じて利益を得ることを目的として保有する投資株式を純投資目的、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要な取引先・パートナーとして、保有先の企業価値向上並びに当社の中長期的な企業価値の向上の観点より有益と判断する株式について、戦略的に保有することといたします。保有株式の定期的な見直しについては、個別に判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,737
非上場株式以外の株式	2	89,739

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当する銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当する銘柄はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
神姫バス(株)	20,000	20,000	主に地域のインフラ基盤に寄与するため	無
	64,200	66,900		
(株)ニチリン	14,300	14,300	取引関係の維持・強化	無
	25,539	17,903		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は個別に検証しています。

みなし保有株式

該当する投資株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	2,352	4	1,961

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	50	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門誌の定期購読や監査法人等が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,272,483	19,406,689
受取手形及び売掛金	5,315,764	5,898,141
たな卸資産	1,171,449	1,157,009
その他	243,649	582,092
貸倒引当金	4,440	237
流動資産合計	21,998,905	26,043,695
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,766,681	2,762,925
減価償却累計額	1,140,282	1,243,219
建物及び構築物(純額)	1,626,399	1,519,705
機械装置及び運搬具	247,664	277,662
減価償却累計額	169,180	192,420
機械装置及び運搬具(純額)	78,484	85,241
工具、器具及び備品	568,184	570,588
減価償却累計額	412,593	450,021
工具、器具及び備品(純額)	155,590	120,567
土地	748,080	748,080
リース資産	158,805	185,212
減価償却累計額	117,191	125,278
リース資産(純額)	41,614	59,933
有形固定資産合計	2,650,169	2,533,528
無形固定資産		
のれん	307,912	195,584
その他	37,677	44,957
無形固定資産合計	345,589	240,541
投資その他の資産		
投資有価証券	88,501	93,829
敷金及び保証金	738,901	719,493
繰延税金資産	455,078	698,891
その他	268,005	289,893
投資その他の資産合計	1,550,487	1,802,107
固定資産合計	4,546,246	4,576,177
資産合計	26,545,151	30,619,873

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,043,102	2,249,185
未払金	322,932	549,806
未払法人税等	777,918	1,315,839
未払消費税等	999,447	1,082,416
賞与引当金	635,228	727,902
その他	974,682	1,140,595
流動負債合計	5,753,311	7,065,744
固定負債		
役員退職慰労引当金	439,090	462,974
退職給付に係る負債	238,006	332,194
資産除去債務	239,437	239,245
その他	188,097	217,142
固定負債合計	1,104,631	1,251,558
負債合計	6,857,943	8,317,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	686,963	677,179
利益剰余金	18,382,882	21,163,271
自己株式	743,591	1,018,598
株主資本合計	19,326,255	21,821,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,720	17,418
為替換算調整勘定	3,804	9,599
退職給付に係る調整累計額	5,229	16,312
その他の包括利益累計額合計	4,686	8,493
非支配株主持分	356,266	489,211
純資産合計	19,687,208	22,302,570
負債純資産合計	26,545,151	30,619,873

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	43,108,338	44,126,189
売上原価	31,726,423	32,593,156
売上総利益	11,381,914	11,533,032
販売費及び一般管理費	1 6,425,778	1 6,423,644
営業利益	4,956,135	5,109,387
営業外収益		
助成金収入	2,989	110,357
受取保険金	5,937	2,517
保険解約返戻金	6,162	-
その他	9,291	26,011
営業外収益合計	24,381	138,886
営業外費用		
消費税差額	150	-
上場関連費用	12,567	-
為替差損	2,339	-
その他	4,272	4,352
営業外費用合計	19,330	4,352
経常利益	4,961,186	5,243,922
特別利益		
固定資産売却益	2 275	2 11,308
為替換算調整勘定取崩益	-	7,097
特別利益合計	275	18,405
特別損失		
減損損失	-	3 26,593
固定資産除却損	4 27,490	4 10,161
為替換算調整勘定取崩損	7,659	-
その他	-	216
特別損失合計	35,150	36,972
税金等調整前当期純利益	4,926,311	5,225,355
法人税、住民税及び事業税	1,748,160	1,944,555
法人税等調整額	48,949	231,948
法人税等合計	1,797,110	1,712,607
当期純利益	3,129,201	3,512,748
非支配株主に帰属する当期純利益	15,063	107,425
親会社株主に帰属する当期純利益	3,114,138	3,405,323

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,129,201	3,512,748
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,825	3,698
為替換算調整勘定	27,480	5,795
退職給付に係る調整額	4,440	11,083
その他の包括利益合計	1 39,745	1 13,179
包括利益	3,089,455	3,499,569
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,074,143	3,392,413
非支配株主に係る包括利益	15,312	107,155

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	218,024	15,754,806	743,471	16,229,359
当期変動額					
剰余金の配当			486,061		486,061
親会社株主に帰属する当期純利益			3,114,138		3,114,138
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		262,825			262,825
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減					-
連結子会社の増資による持分の増減		206,113			206,113
自己株式の取得				119	119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	468,939	2,628,076	119	3,096,895
当期末残高	1,000,000	686,963	18,382,882	743,591	19,326,255

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	21,545	23,675	789	44,432	-	16,273,791
当期変動額						
剰余金の配当						486,061
親会社株主に帰属する当期純利益						3,114,138
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						262,825
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減						-
連結子会社の増資による持分の増減						206,113
自己株式の取得						119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,825	27,480	4,440	39,745	356,266	316,520
当期変動額合計	7,825	27,480	4,440	39,745	356,266	3,413,416
当期末残高	13,720	3,804	5,229	4,686	356,266	19,687,208

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	686,963	18,382,882	743,591	19,326,255
当期変動額					
剰余金の配当			624,934		624,934
親会社株主に帰属する当期純利益			3,405,323		3,405,323
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		68			68
連結子会社の増資による持分の増減		9,715			9,715
自己株式の取得				275,007	275,007
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,784	2,780,388	275,007	2,495,596
当期末残高	1,000,000	677,179	21,163,271	1,018,598	21,821,851

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	13,720	3,804	5,229	4,686	356,266	19,687,208
当期変動額						
剰余金の配当						624,934
親会社株主に帰属する当期純利益						3,405,323
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減						68
連結子会社の増資による持分の増減						9,715
自己株式の取得						275,007
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,698	5,795	11,083	13,179	132,945	119,765
当期変動額合計	3,698	5,795	11,083	13,179	132,945	2,615,361
当期末残高	17,418	9,599	16,312	8,493	489,211	22,302,570

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,926,311	5,225,355
減価償却費	221,759	234,699
のれん償却額	109,444	107,079
減損損失	-	26,593
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,106	4,203
賞与引当金の増減額(は減少)	43,566	92,674
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,612	23,884
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	59,165	78,213
受取利息及び受取配当金	2,516	1,876
支払利息	120	88
保険解約返戻金(は益)	6,162	-
為替換算調整勘定取崩益	-	7,097
為替換算調整勘定取崩損	7,659	-
有形固定資産売却損益(は益)	275	11,091
有形固定資産除却損	27,490	10,161
売上債権の増減額(は増加)	242,369	582,377
たな卸資産の増減額(は増加)	15,989	14,439
その他の流動資産の増減額(は増加)	15,905	3,138
仕入債務の増減額(は減少)	93,393	206,082
未払金の増減額(は減少)	682,580	241,881
未払消費税等の増減額(は減少)	256,030	81,560
その他の流動負債の増減額(は減少)	65,465	143,387
その他	33,616	20,852
小計	4,905,944	5,897,171
利息及び配当金の受取額	2,516	1,876
利息の支払額	120	88
法人税等の支払額	1,865,307	1,696,642
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,043,033	4,202,316
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	84,787	44,324
定期預金の払戻による収入	84,529	84,495
有形固定資産の取得による支出	318,895	91,988
有形固定資産の売却による収入	275	13,116
無形固定資産の取得による支出	10,090	26,422
資産除去債務履行による支出	12,167	9,490
投資有価証券の取得による支出	2,540	-
敷金の差入による支出	238,773	34,864
敷金の回収による収入	71,742	9,244
保険積立金の払戻による収入	13,023	-
その他	33,411	21,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	531,094	122,139

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	12,350	17,837
配当金の支払額	485,421	624,280
非支配株主への配当金の支払額	-	22,365
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	524,753	-
連結子会社増資に伴う非支配株主からの払込による収入	401,166	38,220
自己株式の取得による支出	119	275,007
子会社の自己株式の取得による支出	-	119
財務活動によるキャッシュ・フロー	428,027	901,390
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,480	5,795
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,912,486	3,172,991
現金及び現金同等物の期首残高	13,275,043	16,187,529
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,187,529	1 19,360,521

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 19社

WDB株式会社、WDB機能化学株式会社、WDB事業承継パートナーズ株式会社、WDBココ株式会社、WDB独歩株式会社、WDB工学株式会社、WDB臨床研究株式会社、株式会社カケンジェネックス、WDB Medical Data, Inc.及び同社の子会社2社、WDB India Pvt., Ltd.、WDBケミカルラボラトリー株式会社、ネソット株式会社、Oy Medfiles Ltd.及び同社の子会社3社、株式会社コーブリッジ

なお、前連結会計年度において連結子会社であったWDBユニバーシティ株式会社は、同じく連結子会社であるWDB株式会社に吸収合併されております。

また、WDB Singapore Pte.Ltd.は当連結会計年度において清算しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちOy Medfiles Ltd.及び同社の子会社3社、DZS Clinical Services, Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 製品・仕掛品

総平均法及び個別法

b 原材料

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく、定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による2022年3月期の利益剰余金期首残高への影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響は軽微であると仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	637千円	658千円
仕掛品	52,246千円	41,408千円
原材料及び貯蔵品	118,564千円	114,942千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与	2,529,604千円	2,577,568千円
賃借料	768,932千円	786,197千円
賞与引当金繰入額	134,149千円	138,533千円
退職給付費用	58,081千円	110,257千円
役員退職慰労引当金繰入額	25,612千円	23,884千円
減価償却費	188,861千円	196,259千円
のれん償却額	109,444千円	107,079千円

2 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

固定資産売却益は、Oy Medfiles Ltd.の機械装置の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産売却益は、W D B機能化学株式会社の土地およびW D B株式会社の車両の売却によるものです。

3 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
インド	事業用資産	建物	8,353
		建物付属設備	5,558
		工具器具備品	702
		機械装置	11,979
合計			26,593

当社グループは、遊休資産においては個別物件単位によって、事業用資産においては管理会計上の事業区分に基づくグループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、本社等の事業用資産は共用資産としてグルーピングしております。

上記事業用資産については、収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、ゼロと評価しております。

4 固定資産除却損

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

固定資産除却損は、連結子会社であるW D B ココ株式会社、W D B 臨床研究株式会社の本社移転に伴う建物付属設備等の除却によるものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

固定資産除却損は、工具器具備品等の除却によるものであります。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,434千円	5,327千円
組替調整額	162千円	- 千円
税効果調整前	11,272千円	5,327千円
税効果額	3,447千円	1,629千円
その他有価証券評価差額金	7,825千円	3,698千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	27,480千円	1,302千円
組替調整額	- 千円	7,097千円
税効果調整前	27,480千円	5,795千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	27,480千円	5,795千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11,788千円	9,947千円
組替調整額	5,388千円	6,026千円
税効果調整前	6,399千円	15,974千円
税効果額	1,959千円	4,891千円
退職給付に係る調整額	4,440千円	11,083千円
その他の包括利益合計	39,745千円	13,179千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,060,000	-	-	20,060,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	220,725	38	-	220,763

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 38株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	267,830	13.5	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	218,231	11.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	327,347	16.5	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	20,060,000	-	-	20,060,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	220,763	100,078	-	320,841

（変動事由の概要）

2021年2月5日の取締役会決議に基づく自己株式の取得 100,000株
単元未満株式の買取りによる増加 78株

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	327,347	16.5	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	297,587	15.0	2020年9月30日	2020年12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	444,131	22.5	2021年3月31日	2021年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金	16,272,483千円	19,406,689千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	84,953千円	46,167千円
現金及び現金同等物	16,187,529千円	19,360,521千円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（1）リース資産の内容

有形固定資産

主として本社におけるコンピュータ（工具、器具及び備品）であります。

（2）リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は、貸借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理マニュアルに従い、営業債権については、新規取引時に与信管理を行うと同時に、個別の取引毎で支払条件等の確認を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、当社の経営企画部が当社並びに子会社の状況を確認し、日繰りで資金繰りを行っており、それらを基に資金計画表を作成・変更しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日において、該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	16,272,483	16,272,483	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,315,544	5,315,544	-
(3) 投資有価証券	86,764	86,764	-
(4) 敷金及び保証金	738,901	738,946	45
資産計	22,413,693	22,413,738	45
(1) 支払手形及び買掛金	2,043,102	2,043,102	-
(2) 未払法人税等	777,918	777,918	-
(3) 未払消費税等	999,447	999,447	-
負債計	3,820,469	3,820,469	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	19,406,689	19,406,689	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,897,904	5,897,904	-
(3) 投資有価証券	92,091	92,091	-
(4) 敷金及び保証金	719,493	719,489	4
資産計	26,116,179	26,116,174	4
(1) 支払手形及び買掛金	2,249,185	2,249,185	-
(2) 未払法人税等	1,315,839	1,315,839	-
(3) 未払消費税等	1,082,416	1,082,416	-
負債計	4,647,440	4,647,440	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、当社グループが主とする事業が人材サービス事業であることから、主たる売掛金が労働債権であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券はすべて株式であり、時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、主として事業所の賃貸先に差し入れているものであります。これらの時価は、将来の賃貸期間を見積り、その期間に対応するリスクフリーレートで割引いております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

当社グループが主とする事業が人材サービス事業であることから、主たる買掛金は労働債務となっており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	1,737	1,737
合計	1,737	1,737

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	16,272,483
受取手形及び売掛金	5,315,764
合計	21,588,247

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	19,406,689
受取手形及び売掛金	5,898,141
合計	25,304,831

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	84,803	64,460	20,343
小計	84,803	64,460	20,343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,961	2,540	579
小計	1,961	2,540	579
合計	86,764	67,000	19,764

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,737千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	89,739	64,460	25,279
小計	89,739	64,460	25,279
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,352	2,540	188
小計	2,352	2,540	188
合計	92,091	67,000	25,091

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,737千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるために、積立型、非積立型の確定給付制度および選択制確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。確定拠出年金制度では、要拠出額を費用処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	436,397	512,529
勤務費用	109,820	127,094
利息費用	1,762	1,880
数理計算上の差異の発生額	10,005	8,518
退職給付の支払額	45,456	22,603
退職給付債務の期末残高	512,529	627,420

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	295,111	302,102
期待運用収益	4,407	4,259
数理計算上の差異の発生額	1,782	1,428
事業主からの拠出額	31,989	31,496
退職給付の支払額	26,402	10,918
その他	1,221	1,295
年金資産の期末残高	302,102	324,215

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	379,703	402,810
年金資産	302,102	324,215
	77,600	78,594
非積立型制度の退職給付債務	132,826	224,609
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	210,427	303,204
退職給付に係る負債	210,427	303,204
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	210,427	303,204

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	109,820	127,094
利息費用	1,762	1,880
期待運用収益	4,407	4,259
数理計算上の差異の費用処理額	5,388	6,026
その他	1,130	1,177
確定給付制度に係る退職給付費用	113,694	119,866

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	6,399	15,974
合計	6,399	15,974

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,537	23,511
合計	7,537	23,511

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.49%	0.49%
長期期待運用収益率	1.49%	1.41%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	31,154	27,579
退職給付費用	2,074	2,732
退職給付の支払額	5,634	1,383
その他	15	62
確定給付に係る負債の期末残高	27,579	28,990

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付債務に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	27,579	28,990
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,579	28,990
退職給付に係る負債	27,579	28,990
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,579	28,990

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度2,074千円 当連結会計年度2,732千円

4. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,868千円、当連結会計年度48,304千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
賞与引当金	194,679千円	222,981千円
未払事業税	39,872千円	70,932千円
未払費用	31,211千円	83,493千円
未払事業所税	12,060千円	12,085千円
繰越欠損金 (注)	264,200千円	315,417千円
株主優待	850千円	1,014千円
退職給付に係る負債	62,361千円	102,777千円
役員退職慰労引当金	134,273千円	141,577千円
ゴルフ会員権評価損	10,045千円	10,045千円
電話加入権	2,527千円	2,527千円
フリーレント賃借料	6,254千円	2,215千円
投資有価証券評価損	49千円	49千円
減価償却費	13,539千円	83,781千円
資産除去債務	69,351千円	75,604千円
減損損失	113千円	79千円
その他	132,898千円	156,315千円
計	974,290千円	1,280,899千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	246,215千円	311,358千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	270,058千円	265,908千円
評価性引当額小計	516,273千円	577,267千円
繰延税金資産合計	458,016千円	703,632千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
建物 (資産除去債務)	57,913千円	63,307千円
未収事業税	- 千円	3,381千円
その他有価証券評価差額金	6,043千円	7,730千円
繰延税金負債合計	63,957千円	74,419千円
繰延税金資産純額	394,059千円	629,212千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	1,427	-	404	262,369	264,200千円
評価性引当額	-	-	1,427	-	404	244,384	246,215千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	17,985	17,985千円

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	404	16,653	298,359	315,417千円
評価性引当額	-	-	-	404	16,653	294,300	311,358千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,058	4,058千円

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39%	0.84%
みなし配当金の益金算入	- %	0.94%
住民税等均等割	1.48%	1.60%
留保金課税	2.47%	- %
賃上げ・投資促進税制(旧・所得拡大促進税制)特別控除	1.56%	0.48%
のれん償却額	0.68%	0.63%
評価性引当額	2.79%	1.60%
欠損金の控除額	0.18%	0.94%
子会社税率差異	0.05%	0.06%
その他	0.22%	0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.48%	32.77%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年と見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	125,398千円	239,437千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	61,721千円	18,451千円
見積りの変更による増加額	64,184千円	2,859千円
時の経過による調整額	715千円	651千円
資産除去債務の履行による減少額	12,167千円	9,490千円
その他	415千円	410千円
期末残高	239,437千円	252,319千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、研究職分野に特化した企業グループとして、人材サービス事業、CRO事業を中心に事業を展開しており、サービスの性質、サービスの提供方法の類似性を鑑み、「人材サービス事業」、「CRO事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

人材サービス事業（人材派遣・人材紹介等）

人材派遣とは、当社が当社の雇用する社員を顧客に派遣し、顧客の業務を支援するサービスであります。派遣社員は、顧客の指揮命令に従って業務を行います。本事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」といいます。）の適用を受けます。

人材派遣には、「登録型派遣」と「正社員型派遣」があります。「登録型派遣」は、当社に登録している派遣社員を有期雇用した上で派遣し、「正社員型派遣」は、当社が正社員として雇用している派遣社員を派遣します。

また、人材紹介とは、当社に登録する求職者を顧客に紹介することで、顧客の採用活動を支援するサービスであります。本事業は、「職業安定法」の適用を受けます。

当社グループの人材サービス事業は、大きく以下3つの分野を扱っております。

（理学系研究職）

バイオ系（遺伝子、微生物、酵素、免疫、細胞、薬理、動物実験等）および化学系（有機合成、材料・素材、分析・解析等）の分野における専門的な能力、経験を有する人材を派遣および人材紹介しております。主な顧客は、製薬・食品・化学等の製造業における研究開発部門・品質管理部門および、公的機関・大学の研究室であります。

（工学系技術職）

金型設計、部品設計、2次元・3次元CAD、流体力学、熱力学、発電、ソフトウェア設計・開発、土木・建築等の分野における専門的な能力、経験を有する人材を派遣および人材紹介しております。主な顧客は、電気・電子・精密機械等の製造業における機械設計部門、電気・電子機器設計部門、ソフトウェア開発部門、検査部門であります。

（一般事務職）

事務用機器操作、通訳、秘書、ファイリング、経理、取引文書作成、案内受付、OAインストラクター、テレマーケティング等の経験を有する人材を、様々な業種の企業へ派遣および人材紹介しております。

CRO事業

主に医薬品メーカー、医療機器メーカーを対象とし、医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器等の開発業務の代行・支援を行っております。国内では安全性情報管理の分野を中心に事業を行っており、海外では開発業務全般を扱っております。

その他事業

主に、自動車部品の製造に使われる射出成形装置に関連した、ガスアシスト装置やバイオ関連機器の開発・販売事業および、プラットフォームの開発受託サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	人材サービス 事業	CRO事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	38,614,614	4,144,856	42,759,471	348,866	43,108,338
セグメント間の内部売上高 又は振替高	40,467	-	40,467	-	40,467
計	38,655,082	4,144,856	42,799,939	348,866	43,148,805
セグメント利益	5,077,451	314,243	5,391,694	9,178	5,400,872
セグメント資産	15,665,180	3,436,248	19,101,428	378,747	19,480,176
その他の項目					
減価償却費	143,288	28,943	172,231	3,857	176,089
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	195,295	111,977	307,272	2,186	309,459

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガスインジェクション装置等やバイオ関連機器の開発製造事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	人材サービス 事業	CRO事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,024,764	4,839,476	43,864,241	261,947	44,126,189
セグメント間の内部売上高 又は振替高	40,166	-	40,166	-	40,166
計	39,064,931	4,839,476	43,904,408	261,947	44,166,355
セグメント利益	4,980,238	499,755	5,479,993	5,665	5,474,327
セグメント資産	18,822,190	3,956,804	22,778,994	352,977	23,131,972
その他の項目					
減価償却費	155,905	34,537	190,442	5,354	195,797
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	38,703	48,740	87,444	5,898	93,342

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガスインジェクション装置等やバイオ関連機器の開発製造事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,391,694	5,479,993
「その他」の区分の利益	9,178	5,665
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	444,736	364,939
連結財務諸表の営業利益	4,956,135	5,109,387

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,101,428	22,778,994
「その他」の区分の資産	378,747	352,977
セグメント間取引消去	33,577	28,067
全社資産(注)	7,098,553	7,515,968
連結財務諸表の資産合計	26,545,151	30,619,873

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る余資運用資金、本社建物等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	172,231	190,442	3,857	5,354	45,670	38,901	221,759	234,699
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	307,272	87,444	2,186	5,898	9,255	12,454	318,714	105,797

(注) 減価償却費の調整額は全社資産に係る減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない持株会社における有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	人材サービス事業	CRO事業	計		
減損損失	-	26,593	26,593	-	26,593

（注） 減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	人材サービス事業	C R O事業	計		
当期償却額	-	109,444	109,444	-	109,444
当期末残高	-	307,912	307,912	-	307,912

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	人材サービス事業	C R O事業	計		
当期償却額	-	107,079	107,079	-	107,079
当期末残高	-	195,584	195,584	-	195,584

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	974.38円	1,105.08円
1株当たり当期純利益	156.97円	171.79円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,114,138	3,405,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,114,138	3,405,323
普通株式の期中平均株式数(株)	19,839,237	19,823,004

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	19,687,208	22,302,570
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	356,266	489,211
(うち、非支配株主持分(千円))	(356,266)	(489,211)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	19,330,941	21,813,358
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	19,839,237	19,739,159

- (重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,949	24,568	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,460	41,203	-	2023年1月14日～ 2025年2月10日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	45,410	65,771	-	-

(注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	20,793	14,213	6,197	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,833,111	21,592,795	32,882,812	44,126,189
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	1,366,114	2,557,757	3,961,688	5,225,355
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	829,095	1,648,715	2,609,167	3,405,323
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	41.79	83.10	131.52	171.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	41.79	41.31	48.42	40.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,177,167	5,591,068
未収法人税等	-	312,934
その他	1,429,929	1,676,840
貸倒引当金	97,145	156,407
流動資産合計	5,509,951	6,424,435
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,357,421	1,287,830
構築物	15,529	13,969
車両運搬具	2,195	183
工具、器具及び備品	26,084	22,421
土地	689,031	689,031
有形固定資産合計	2,090,262	2,013,436
無形固定資産		
ソフトウェア	7,000	5,600
ソフトウェア仮勘定	1,350	10,400
無形固定資産合計	8,350	16,000
投資その他の資産		
投資有価証券	88,501	93,829
関係会社株式	3,211,400	2,984,379
敷金及び保証金	637,602	621,192
保険積立金	230,728	246,617
その他	1,77,247	1,96,147
投資損失引当金	37,847	432,947
投資その他の資産合計	4,207,633	3,609,218
固定資産合計	6,306,246	5,638,655
資産合計	11,816,197	12,063,090

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	7,109	-
その他	160,242	168,355
流動負債合計	67,351	68,355
固定負債		
繰延税金負債	60,842	69,563
役員退職慰労引当金	439,090	462,974
資産除去債務	212,387	208,926
固定負債合計	712,320	741,465
負債合計	779,672	809,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	52,525	52,525
その他資本剰余金	165,498	165,498
資本剰余金合計	218,024	218,024
利益剰余金		
利益準備金	197,474	197,474
その他利益剰余金		
別途積立金	2,350,000	2,350,000
繰越利益剰余金	8,000,897	8,488,950
利益剰余金合計	10,548,371	11,036,425
自己株式	743,591	1,018,598
株主資本合計	11,022,804	11,235,850
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,720	17,418
評価・換算差額等合計	13,720	17,418
純資産合計	11,036,525	11,253,269
負債純資産合計	11,816,197	12,063,090

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1,257,013	1,230,325
営業費用	1,271,177	1,261,876
営業利益	1,863,835	1,688,448
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,723	4,082
還付加算金	835	-
為替差益	-	6,180
その他	1,199	1,239
営業外収益合計	6,557	12,660
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	39,271	75,037
投資損失引当金繰入額	37,847	432,947
その他	2,099	142
営業外費用合計	79,218	508,127
経常利益	1,791,174	1,192,982
特別利益		
子会社株式売却益	494,697	-
特別利益合計	494,697	-
特別損失		
固定資産除却損	63	0
子会社清算損	2,567	30
子会社株式評価損	-	51,371
その他	162	216
特別損失合計	2,794	51,619
税引前当期純利益	2,283,078	1,141,362
法人税、住民税及び事業税	350,902	21,282
法人税等調整額	24,338	7,092
法人税等合計	375,240	28,374
当期純利益	1,907,837	1,112,988

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000,000	52,525	165,498	218,024	191,820	2,350,000	6,584,776	9,126,596
当期変動額								
利益準備金の積立					5,654		5,654	-
剰余金の配当							486,061	486,061
当期純利益							1,907,837	1,907,837
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	5,654	-	1,416,121	1,421,775
当期末残高	1,000,000	52,525	165,498	218,024	197,474	2,350,000	8,000,897	10,548,371

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	743,471	9,601,149	21,545	21,545	9,622,694
当期変動額					
利益準備金の積立		-			-
剰余金の配当		486,061			486,061
当期純利益		1,907,837			1,907,837
自己株式の取得	119	119			119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,825	7,825	7,825
当期変動額合計	119	1,421,655	7,825	7,825	1,413,830
当期末残高	743,591	11,022,804	13,720	13,720	11,036,525

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000,000	52,525	165,498	218,024	197,474	2,350,000	8,000,897	10,548,371
当期変動額								
利益準備金の積立								
剰余金の配当							624,934	624,934
当期純利益							1,112,988	1,112,988
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	488,053	488,053
当期末残高	1,000,000	52,525	165,498	218,024	197,474	2,350,000	8,488,950	11,036,425

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	743,591	11,022,804	13,720	13,720	11,036,525
当期変動額					
利益準備金の積立					
剰余金の配当		624,934			624,934
当期純利益		1,112,988			1,112,988
自己株式の取得	275,007	275,007			275,007
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,698	3,698	3,698
当期変動額合計	275,007	213,045	3,698	3,698	216,744
当期末残高	1,018,598	11,235,850	17,418	17,418	11,253,269

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態及び経営成績等を勘案した必要額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

関係会社株式	2,984,379千円
投資損失引当金	432,947千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理することとしております。

また、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、期末における実質価額が30%以上低下した際には、投資損失引当金を計上しております。

実質価額は、資産等の時価評価に基づく評価差額、および超過収益力等を反映した1株当たり純資産額を基礎として算定しております。

関係会社株式の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が悪化した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式または投資損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響は軽微であると仮定しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	300,924千円	545,376千円
短期金銭債務	4,427千円	4,673千円
長期金銭債権	48,751千円	62,748千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	2,576,013千円	2,301,325千円
営業費用	121,155千円	118,938千円
営業取引以外の取引高	2,047千円	2,997千円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	130,701千円	132,577千円
出向料	98,403千円	104,408千円
租税公課	59,127千円	47,342千円
減価償却費	97,133千円	98,186千円
役員退職慰労引当金繰入額	23,612千円	23,884千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	131,186	4,014,302	3,883,115
合計	131,186	4,014,302	3,883,115

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	131,186	6,525,072	6,393,885
合計	131,186	6,525,072	6,393,885

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	3,080,213	2,853,192

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
株主優待費用	850千円	1,014千円
未払事業所税	499千円	490千円
役員退職慰労引当金	134,273千円	141,577千円
ゴルフ会員権評価損	10,045千円	10,045千円
投資損失引当金	11,573千円	132,395千円
資産除去債務	64,948千円	67,887千円
減価償却費	55千円	70千円
子会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式)	12,723千円	12,723千円
電話加入権	2,527千円	2,527千円
貸倒引当金	29,707千円	47,829千円
子会社株式評価損	240,275千円	239,143千円
フリーレント賃借料	4,261千円	2,215千円
投資有価証券評価損	49千円	49千円
繰越欠損金	-	44,768千円
その他	5,657千円	5,374千円
計	517,450千円	708,115千円
評価性引当額	517,450千円	708,115千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
未収事業税	- 千円	3,381千円
資産除去債務	54,798千円	58,508千円
その他有価証券評価差額金	6,043千円	7,673千円
繰延税金負債合計	60,842千円	69,563千円
繰延税金負債純額	60,842千円	69,563千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67%	0.27%
みなし配当金の益金算入	- %	4.29%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.22%	44.51%
住民税均等割額	0.09%	0.21%
留保金課税	5.33%	- %
繰越欠損金	- %	3.92%
評価性引当額	2.81%	16.70%
その他	0.16%	1.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.44%	2.49%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,357,421	18,651	-	88,242	1,287,830	933,307
	構築物	15,529	-	-	1,560	13,969	25,625
	車両及び運搬具	2,195	220	1,830	402	183	4,293
	工具器具備品	26,084	3,099	-	6,762	22,421	82,704
	土地	689,031	-	-	-	689,031	-
	計	2,090,262	21,971	1,830	96,967	2,013,436	1,045,932
無形固定資産	ソフトウェア	7,000	-	-	1,400	5,600	-
	ソフトウェア仮勘定	1,350	9,050	-	-	10,400	-
	計	8,350	9,050	-	1,400	16,000	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	97,145	83,026	23,764	156,407
投資損失引当金	37,847	454,646	59,546	432,947
役員退職慰労引当金	439,090	23,884	-	462,974

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載いたします。アドレスは次のとおりです。 https://www.wdbhd.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末の株主名簿に記載された、100株以上を保有する株主に対し、Q U Oカード(1,000円分)を贈呈いたします。

(注) 単元未満株主の権利を次のとおり制限しております。

単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利、ならびに単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の単元未満株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第35期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第35期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第36期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 近畿財務局長に提出。
	(第36期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月9日 近畿財務局長に提出。
	(第36期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	2020年6月29日近畿財務局長に提出 企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		
(5) 臨時報告書の訂正報告書	2020年9月30日近畿財務局長に提出。 2020年6月29日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。		
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2021年2月1日 至 2021年2月28日	2021年3月1日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

WDBホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 目細 実

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 村上 育史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているWDBホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、WDBホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

人材サービス事業に係る売上高計上の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書に計上されている売上高（2021年3月期残高44,126百万円）のうち、人材サービス事業を営むWDB株式会社で計上している売上高は37,494百万円と約85%を占めている。</p> <p>人材サービス事業に関する個々の取引金額は収益計上額全体に比べて極めて少額であるが、顧客数・契約口数は非常に多く、処理される取引件数も膨大なものとなっている。人材サービス事業に関する売上計上プロセスは、派遣単価データと派遣時間データに基づく業務処理システムによって自動で計算・集計され、計算結果を会計システムへ取り込む仕組みとなっており、業務プロセス全体を通じて業務処理システムの自動化統制に高度に依存している。</p> <p>当監査法人はこれらの人材サービス事業に関する内部統制の有効性の評価を実施するためには、業務処理システムに関して相応の専門的な知識及び経験が必要不可欠であると判断した。また、人材サービスに関する売上高から誤りが生じた場合には、業務処理システムの自動化統制に高度に依存しているが故にその影響が広範囲に及び、かつ、その金額的重要性に鑑みると利益への影響も大きなものとなる可能性が高いと考えられることから、人材サービス事業に係る売上高計上の正確性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>WDB株式会社の人材サービス事業に関する売上高を検討するにあたり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>会社の内部環境、外部環境を理解するとともに、人材サービス事業に関する売上高の信頼性を確かめるために関連する業務処理システムの全般統制及び売上高の業務プロセスに係る主に以下の内部統制の整備状況、運用状況を確かめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務処理システムへのアクセス権限管理や入力された契約データ・派遣時間を基にシステム上で行う売上金額の自動計算 ・業務処理システムと会計システム間のデータ連携に係る内部統制 ・業務処理システムにサービス提供先により承認されたタイムシートに基づき勤務時間が入力されていることを確かめる内部統制 <p>自動化された内部統制及び関連する全般統制の評価範囲の決定及び評価の実施にあたっては、当監査法人内部のIT専門家を関与させた。</p> <p>年間の売上高データの提供を受け、営業担当者別、支店別、得意先別の月次売上高推移に異常な点がないかを検討した。</p> <p>売上高の母集団に対して監査サンプリング（統計的サンプリング）を行い、派遣社員が提出するタイムシート上の勤務時間と派遣受注票上の時間単価に基づいて算定した売上金額との一致を検証した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、WDBホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、WDBホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

WDBホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 目細 実
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村上 育史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているWDBホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、WDBホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に計上されている関係会社株式（2021年3月期残高2,984百万円）は、関係会社15社に対する投資額であり、当該金額は総資産額の25%に相当する。また、当該関係会社株式に対して投資損失引当金を432百万円計上している。</p> <p>注記事項の重要な会計上の見積りに記載のとおり、市場価格のない関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理している。また、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、実質価額が30%以上低下したときに、投資損失引当金を計上している。当該実質価額の測定に際しては、会社の超過収益力等を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額が実質価額として評価される場合もある。</p> <p>当監査法人は、関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高く、実質価額の低下により減損処理、または投資損失引当金の計上が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があること、実質価額が著しく低下した場合に行う回復可能性の検討は、経営者の判断を伴うことから、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>関係会社株式の評価の検討にあたり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>取締役会等の議事録の閲覧及び経営者や経理責任者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確かめた。</p> <p>会社が関係会社株式の評価のために作成した資料が経理責任者に適切に承認されていることを検討した。</p> <p>関係会社株式の評価のために策定された会社の評価方針が、「金融商品に関する会計基準」等に準拠しているか、また当事業年度末において会社基準に基づいて評価を実施しているかを検討した。</p> <p>会社が作成した帳簿価額と実質価額の比較表を閲覧し、実質価額に使用される各関係会社の純資産額が、決算数値と一致していることを確かめた。</p> <p>超過収益力等を反映して実質価額を算定している関係会社については、買収時の損益計画と実績の比較を実施するとともに、経理責任者に将来計画に重要な影響を与える事象の有無を質問することにより、評価の妥当性を検討した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。